

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した  
社会保障施策に要する経費について（令和5年度当初予算）

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

令和5年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 5,000 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 552,628 千円

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳						
		特定財源				一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	69,357	30,874	15,756	0	5	22,722	278
	老人福祉事業	149,492	0	1,241	0	27,289	120,962	1,480
	児童福祉事業	104,777	12,902	7,218	12,900	1,621	70,136	858
	その他の社会福祉事業	34,972	2,743	6,710	0	801	24,718	302
	小計	358,598	46,519	30,925	12,900	29,716	238,538	2,919
社会保険	国民健康保険事業	23,150	1,512	4,679	0	1	16,958	208
	介護保険事業	66,028	2,388	1,195	0	0	62,445	764
	後期高齢者医療事業	64,595	0	11,213	0	801	52,581	643
	小計	153,773	3,900	17,087	0	802	131,984	1,615
保健衛生	救急患者輸送事業	1,108	0	0	0	0	1,108	14
	診療所事業	13,539	0	0	0	0	13,539	166
	母子保健事業	5,039	665	112	0	0	4,262	52
	健康増進事業	5,970	0	349	0	900	4,721	58
	疾病予防対策事業	9,586	188	0	0	0	9,398	116
	その他の保健衛生事業	5,015	0	0	0	0	5,015	61
	小計	40,257	853	461	0	900	38,043	466
合計	552,628	51,272	48,473	12,900	31,418	408,565	5,000	

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要する一般財源の比率に応じ充当しています。